

# 電子マニフェスト未導入の皆様へ

## 電子マニフェストを使えば…

- ・面倒な記入作業…
- ・大変な集計作業・報告義務…
- ・スペースをとる保管…

すべて**不要**です!!!

## さらにこんなメリットも…

M社グループ全体  
(30社)で…  
**3,000時間/年**  
**約1,000万円/年**  
の削減

M社（製造業）における  
電子マニフェスト導入効果例

全体の  
**約90%**が  
**業務量が軽減した**  
と回答

JWNETのアンケート調査結果

電子マニフェストに関するお問い合わせはJWNETへ Tel:0800-800-9023  
ホームページ:<http://www.jwnet.or.jp/jwnet/>

# 電子マニフェストをもう少し詳しく知りたい方へ！

## ■マニフェスト制度について

- ・マニフェスト制度は、産業廃棄物の処理を委託する排出事業者の社会的責任を果たすとともに、不法投棄を未然に防止するための制度です。マニフェストには、紙マニフェストと電子マニフェストがあります。
- ・電子マニフェストは、排出事業者、収集運搬業者、処分業者の三者で産業廃棄物情報を共有することで、委託した産業廃棄物が適正に処理されたことを確認できるようにしたシステムです。

## ■電子マニフェストのメリット

### ■ 事務処理の効率化



パソコンから簡単にマニフェスト登録や処理終了報告ができます。



自社で紙マニフェストを保存する手間や保管スペースが不要になります。



産業廃棄物管理票交付等状況報告は情報処理センターが行います。

### ■ 法令遵守



- ・マニフェストは廃棄物処理法で記載が必要な項目が定められています。
- ・電子マニフェストでは、必須項目が抜けていると先の画面に進むことができないため、記載漏れが起こりません。
- ・収集運搬・処分終了報告の確認期限が近づくと、通知が届きますので、排出事業者は処理終了の確認漏れを防ぐことができます。

### ■ データの透明性



処理状況は排出事業者、収集運搬業者、処分業者の三者が常に把握・確認できます。



修正や取消する際には、お互いの承認を必要とするため、1社だけでデータを修正・取消をしてしまうことはありません。



本社・支店など、産業廃棄物の排出場所と離れた場所からもマニフェスト情報を閲覧することが可能です。